

この「一番町通り自転車マナーアップ宣言」は、
松山市の中心部である一番町通り周辺を
安全に走行するために作られました。

自転車を利用する際は、この宣言を心掛け、
ルールはもとより、歩行者に配慮した通行など、
法律には規定されていないマナーの向上に努めていただき、
安全で快適な環境づくりを推進し、
愛媛県全体を自転車マナー先進県にしていきたいです。

その他の地域においても、
自分たちが住む街の道路を安全に安心して利用できるよう、
ルールやマナーについて考えましょう。

【お問い合わせ】

愛媛県自転車新文化推進協会(事務局:愛媛県自転車新文化推進課)

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

TEL:089-912-2234 FAX:089-912-2256

GOOD
MANNERS



えがお
愛媛をつなぐ、マナーを守る。
えひめ自転車 グッドマナー宣言

一番町 通り 自転車 マナーアップ宣言

Ichibancho Street
Bicycle Manner Up Declaration



一番町 自転車 マナーアップ作戦会議

7ヶ条の宣言はこうして作られました

一番町通りは、通勤・通学・買い物などで多くの車や自転車、歩行者が行き交う、松山市の中心地。そんな一番町通りを自転車マナーのモデルエリアとするため、「一番町自転車マナーアップ作戦会議」を2018年10月～11月に開催。愛媛県警による自転車の交通安全講話や条例を踏まえたうえで、グループワーク、フィールドワークを通じて、一番町通りの危険な箇所と対応策を検証し、「7ヶ条宣言」にまとめました。

コーディネーター

愛媛大学社会連携推進機構 教授 **前田 真氏**

講師

プロサイクリスト **門田 基志氏**

講座の流れ

講話

愛媛県警による交通安全講話や条例の紹介

グループワーク

自転車のルール・マナー違反の抽出

フィールドワーク

危険ポイントと安全な走行方法の確認

通勤・通学者向け講座

20の企業・学校から延べ70名以上が参加し、自転車が守るべきマナーやルールについて議論を交わしました。



指定校向け講座

一番町自転車マナーアップ作戦会議の指定校として、愛媛県立松山商業高校の1年生19名が参加しました。



自動車を運転する方へ ～お願い～

Request ①

自転車は車両の仲間です。左折をする時は特に注意しましょう。

- ◎自転車は原則車道の左側を車道信号に従い、走行します。
- ◎左折の際の巻き込み事故に注意してください。

Request ②

「思いやり1.5m運動」を実践しましょう。

- ◎自転車の横を走る時は、「安全な間隔(1.5m)」を保って走りましょう。
- ◎安全な間隔を保つことができないときは、「徐行」しましょう。

安全な距離

徐行

Request ③

違法な駐停車はやめましょう。

- ◎あなたの違法駐停車が、重大な事故に繋がることがあります。

しっかり見よう！ 道路標識・道路標示

自転車は軽車両に分類されます。道路を走るときは、道路標識や表示に従って安全に走行しましょう！

<p>[歩行者専用] 歩行者以外は通行できません。通行する場合は、自転車から下りて歩いて通行しましょう。</p>	<p>[自転車及び歩行者専用] 自転車と歩行者のみ通行できます。自転車に乗ったまま通行する場合は、歩行者に注意！</p>	<p>[徐行] 徐行とは、すぐに止まることができる速度のこと。周りをよく見てゆっくり走行しましょう。</p>	<p>[一時停止] 停止線(停止線がない場合は標識の手前)で必ず一度止まって、周囲の安全を確認しましょう。</p>	<p>[一方通行] 車両は、矢印が示す方向にしか走行できません。うっかり逆走しないように注意が必要です。</p>
<p>[並列可] 自転車が2台まで並んで走行することができます。この標識のないところでは、原則並列は禁止です。</p>	<p>[自転車横断帯] 自転車横断帯がある場合には、横断歩道ではなく自転車横断帯を通行しなければなりません。</p>	<p>道路に注目！ [路面標示]</p> <p>道路標識だけでなく、路面標示にも注意して走行しましょう。図は、「自転車の交差点進入禁止」。自転車はこの標示を越えて交差点に進入してはいけません。歩道に入り、安全に気を付けて走行しましょう。</p> <p>車道の側端</p> <p>本道中央線など</p>		

一番町通り 自転車 マナーアップ宣言

Ichibancho Street Bicycle Manner Up Declaration

7 七ヶ条

危険を予測し、自分と他者の安全を考えて、以下の7ヶ条を守ります。

Seven Rule ①

自転車は車道の左端を
一列で走ります。
歩道は例外!

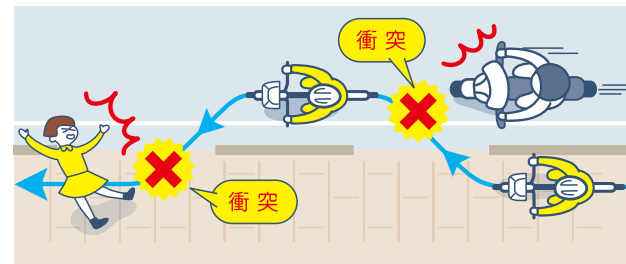
◎お互いに認識できる距離が短くなるため、交差点等で出会い頭の事故の危険性が高まります。



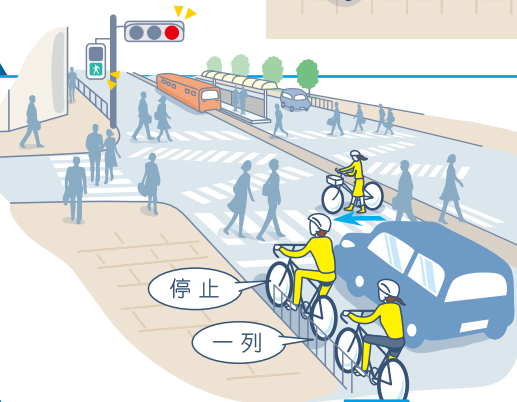
Seven Rule ④

車道と歩道を行ったり来たりして走りません。

◎急な進路変更をすることで、重大な事故に繋がる恐れがあります。



Seven Rule ⑤



車道では車両の信号、歩道では歩道の信号に従います。

◎信号は、一列で待ちましょう。
◎ただし、自転車・歩行者専用信号がある場合は、それに従って走行します。

Seven Rule ②

歩道は、歩行者優先!
歩行者の通行が頻繁な道路では、
自転車を押して歩きます。

◎自転車は車道走行が原則ですが、一番町通りは、「歩道通行可」の標識等により、例外的に歩道を通行することができます。



Seven Rule ③

歩道を走る時も、
道路左側の歩道の
車道寄りを徐行します。

◎歩行者が、危険と感じたり、避けたりすることのないように走ります。

Seven Rule ⑥

ながら運転(スマホ・イヤホン・傘さし等)はしません。



Seven Rule ⑦

バスやタクシーが停まっている時は、
周囲を安全確認し、
危険を感じたら、止まって待ちます。

【追い抜く際は、以下の事項に注意します】
◎停止している車両から、人が急に降りてくることがあります。
◎停止している車両の死角から歩行者が飛び出してくることがあります。
◎車道の後方から原付や自動車が走ってくる可能性があります。





一番町通り周辺 自転車安全走行マップ

一番町マナーアップ作戦会議において
実際に現地を走り、参加者のみなさんが抽出した
危険ポイントをマッピングしました。

横断歩道が合流している地点を自転車
で走行すると、歩行者や他の自
転車とぶつかりそうになるので注意

歩行者も自転車も入り
乱れて横断するので、自
転車を押して歩くか、
ゆっくり走ろう

横断歩道が合流してい
る地点を自転車で走行
すると、歩行者や他の自
転車とぶつかりそうに
なるので注意

自転車の交差点侵入禁
止ポイント。歩道に入っ
て走行しよう

信号待ちで多くの自転車
が集まり、並走してしま
いがちになるので注意

歩道にいる時は歩行者
信号、車道にいる時は車
両用信号を守ろう

自転車と歩行者の往来が
多く、特にラッシュ時は、歩
行者とぶつからないよう注意

停車したタクシーや
バスが多いので、走
行するときは注意

狭路からの右
折車両が多い
ので注意

抜け道を急ぐ
左折車が多い
ので注意

自転車の交差点侵入
禁止ポイント。歩道
に入って走行しよう

歩行者の横断を
妨害しないよう
注意

自転車で歩道と車
道を行ったり来たり
して走らない

歩車分離信号
の斜め横断は
やめよう

バス停があり、歩行者・乗
降客が多いため、バスの
横を走行する場合は注意

歩行者も自転車も入り乱
れて横断するので、自転車を
押して歩くか、ゆっくり走ろう

歩道に駐輪する
のはやめよう

自転車と歩
行者の往来が多
いので注意

歩車分離信号
の斜め横断は
やめよう

一方通行の道(軽車
両を除く)を自転
車で逆走する時は、車
に注意

信号機は無いが、
車の交通量が多
いので注意

駐停車等が多く、通
行しづらいので、横
を通るときは注意

抜け道を急ぐ
自動車等が多
いので注意



P1 堀之内口



P3 大街道交差点



P5 一番町一丁目



P2 県庁前



P4 ロープウェー街



P6 勝山交差点

車も歩行者も多いの
で注意

歩道が狭いので自転
車で走る時は注意

変則交差点なので、
きちんと信号に従っ
て走ろう

停車している車が多
くて危険なので注意

自転車ビクトに沿っ
て走ろう

抜け道を急ぐ
左折車が多い
ので注意

自転車の交差点侵入
禁止ポイント。歩道
に入って走行しよう

歩道に駐輪する
のはやめよう

自転車と歩
行者の往来が多
いので注意

歩車分離信号
の斜め横断は
やめよう

駐停車等が多く、通
行しづらいので、横
を通るときは注意

抜け道を急ぐ
自動車等が多
いので注意